



(様式8) 【省令様式第6号(省令第9条の2関係)】

新規

更新

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 8年 8月 12日

長野県知事 阿部 守一 様



申請者

郵便番号 230-0044

住 所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1

氏 名 J & T環境株式会社

代表取締役 長谷場 洋之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 044-330-9480

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	別紙のとおり
事務所及び事業場の所在地	事務所 別紙のとおり 電話番号
	事業場 別紙のとおり 電話番号
事業の用に供する施設の種類及び数量	別紙のとおり
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	
※ 事 務 処 理 欄	

別紙

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	収集運搬（積替保管を除く。）する産業廃棄物 燃えがら、汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、鋳さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん （廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く。） 以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。																																													
事務所及び事業場の所在地	事務所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館9階 電話番号 044-330-9480																																													
	事業場 神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番8 電話番号 045-502-3860																																													
	事業場 群馬県伊勢崎市赤堀鹿島町208番地 （地番：群馬県伊勢崎市赤堀鹿島町206番1、207番、208番1） 電話番号 0270-62-3740																																													
事業の用に供する施設の種別及び数量	<table><tr><td>脱着装置付コンテナ専用車：</td><td>21台</td><td></td></tr><tr><td>ダンプ：</td><td>2台</td><td></td></tr><tr><td>キャブオーバ：</td><td>11台</td><td></td></tr><tr><td>バン：</td><td>12台</td><td></td></tr><tr><td>塵芥車：</td><td>3台</td><td></td></tr><tr><td>タンク車：</td><td>5台</td><td></td></tr><tr><td>清掃車：</td><td>3台</td><td>計57台</td></tr><tr><td colspan="3"> </td></tr><tr><td>鋼式オープンドラム缶：</td><td>20個</td><td></td></tr><tr><td>鋼式クローズドラム缶：</td><td>20個</td><td></td></tr><tr><td>鋼式ケミカルドラム缶：</td><td>20個</td><td></td></tr><tr><td>プラスチック容器：</td><td>20個</td><td></td></tr><tr><td>フレコンバッグ：</td><td>20個</td><td></td></tr><tr><td>廃蛍光灯用鋼製容器：</td><td>20個</td><td></td></tr><tr><td>廃蛍光灯用容器：</td><td>20個</td><td></td></tr></table>	脱着装置付コンテナ専用車：	21台		ダンプ：	2台		キャブオーバ：	11台		バン：	12台		塵芥車：	3台		タンク車：	5台		清掃車：	3台	計57台				鋼式オープンドラム缶：	20個		鋼式クローズドラム缶：	20個		鋼式ケミカルドラム缶：	20個		プラスチック容器：	20個		フレコンバッグ：	20個		廃蛍光灯用鋼製容器：	20個		廃蛍光灯用容器：	20個	
脱着装置付コンテナ専用車：	21台																																													
ダンプ：	2台																																													
キャブオーバ：	11台																																													
バン：	12台																																													
塵芥車：	3台																																													
タンク車：	5台																																													
清掃車：	3台	計57台																																												
鋼式オープンドラム缶：	20個																																													
鋼式クローズドラム缶：	20個																																													
鋼式ケミカルドラム缶：	20個																																													
プラスチック容器：	20個																																													
フレコンバッグ：	20個																																													
廃蛍光灯用鋼製容器：	20個																																													
廃蛍光灯用容器：	20個																																													